

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年4月26日 |
| 【会社名】 | モロゾフ株式会社 |
| 【英訳名】 | Morozoff Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山口 信二 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランドオフィスで行っております。) |
| 【電話番号】 | 078(822)5000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 山岡 祥記 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地 |
| 【電話番号】 | 078(822)5000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 山岡 祥記 |
| 【縦覧に供する場所】 | モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区新小川町4番1号 KDX飯田橋スクエア6階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号) モロゾフ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注)上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものではありません。

1【提出理由】

2019年4月25日開催の当社第89回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年4月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山口信二、賀集輝昭、山岡祥記、竹原誠、上村裕司および南部真知子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 賛成率（%） | 決議結果 |
|--------|--------|-------|-------|--------|------|
| 第1号議案 | 24,218 | 59 | 0 | 95.46 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 山口 信二 | 24,189 | 91 | 0 | 95.34 | 可決 |
| 賀集 輝昭 | 24,163 | 117 | 0 | 95.24 | 可決 |
| 山岡 祥記 | 24,180 | 100 | 0 | 95.31 | 可決 |
| 竹原 誠 | 24,166 | 114 | 0 | 95.25 | 可決 |
| 上村 裕司 | 24,166 | 114 | 0 | 95.25 | 可決 |
| 南部 真知子 | 24,158 | 122 | 0 | 95.22 | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上